

令和2年度「教職員の働き方改革に係る意識調査」の結果について【概要】



令和3年3月29日
千葉県教育庁教育振興部教職員課
電話 043-223-4036

令和2年12月に実施した「教職員の働き方改革に係る意識調査」の結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。また、併せて同年11月に実施した「教員等の出退勤時刻実態調査」とクロス集計し、分析しましたので、その概要についてもお知らせします。

この調査は、「学校における働き方改革推進プラン（令和2年3月改定）」で示した教職員の意識に係る目標の達成状況を把握するだけでなく、教職員の総労働時間の縮減のために教職員の意識改革をどのように図っていくかを明らかにするために実施したものです。

1 調査方法等

(1) 調査時期

令和2年12月現在の状況

(2) 調査対象校

県内の公立小学校35校、中学校15校、高等学校15校、特別支援学校5校を抽出し、合計70校で実施。

(3) 調査対象教職員

調査対象校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手、講師（※有効回答数2,479名）

(4) 調査の実施方法

①市町村立学校

教育事務所が抽出した対象校が、対象者の個票を取りまとめて集計した後、各市町村教育委員会に提出し、各教育事務所を通して県教育委員会に報告する。

②県立学校

県教育委員会が抽出した対象校が、対象者の個票を取りまとめて集計した後、県教育委員会に報告する。

2 調査結果の概要（グラフ内数値は小数点以下を四捨五入して表示しているため、合計が100%にならない場合がある。）

- 平成30年7月に第1回調査を開始して以降、今回は第5回調査となるが、「子供と向き合う時間の確保」は53%から71%へ、「勤務時間の意識」は63%から84%へ上昇し、全体的に教職員の意識は改善の傾向にある。
- しかし、「学校における働き方改革推進プラン」で定めた令和2年度の数値目標（「子供と向き合う時間の確保」75%以上、「勤務時間の意識」85%以上）は達成できておらず、引き続き、意識改革を強く進める必要がある。
- 部活動に従事する時間については、前回調査同様、平日、休日ともに残業時間と深い関連が見られ、指導時間が長くなるほど時間外在校等時間が長いという傾向がみられる。

(1) 調査結果の推移

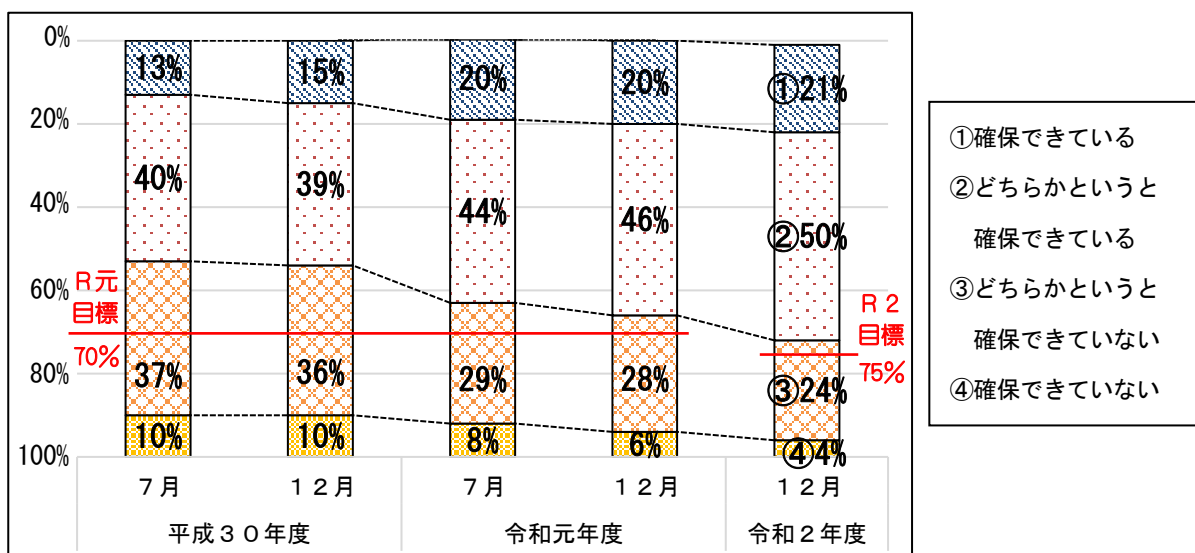
調査時期	子供と向き合う時間を確保できている	勤務時間を意識して勤務できている
R2. 12月	71%	84%
R元. 12月	66%	75%
R元. 7月	64%	71%
R30. 12月	54%	64%
R30. 7月	53%	63%

(2)「学校における働き方改革推進プラン」の目標達成状況

①子供と向き合う時間が確保できている教職員の割合（※データ編P2参照）

(※) 子供と向き合う時間とは、休み時間や放課後等において、子供たちに補習したり、遊んだり、相談にのったりする時間をいう。

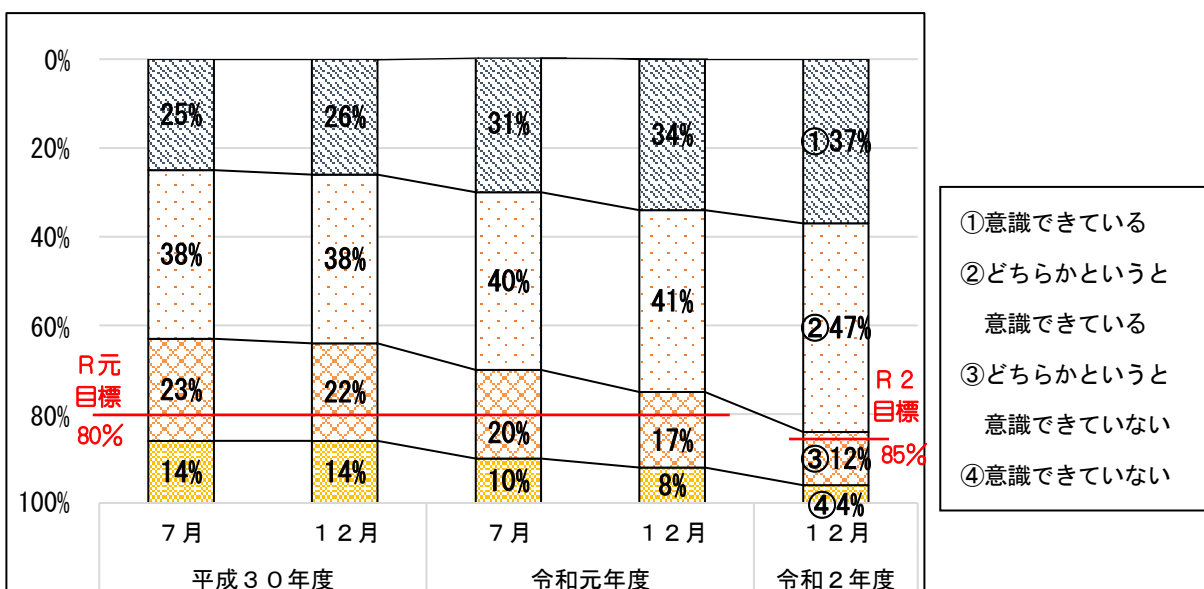
子供と向き合う時間が確保できていると肯定的な回答をした割合は71%であり、平成30年7月調査の53%から18ポイント、令和元年12月調査の66%から5ポイント上昇したものの、「プラン」の目標である「75%以上」は達成できなかった。



資料A 子供と向き合う時間が確保できている教職員の割合（全校種：全職種）

②勤務時間を意識している教職員の割合（※データ編P4参照）

勤務時間を意識して勤務することができていると回答した割合は84%であり、平成30年7月調査の63%から21ポイント、令和元年12月調査の75%から9ポイント上昇したものの、「プラン」の目標である「85%以上」は達成できなかった。



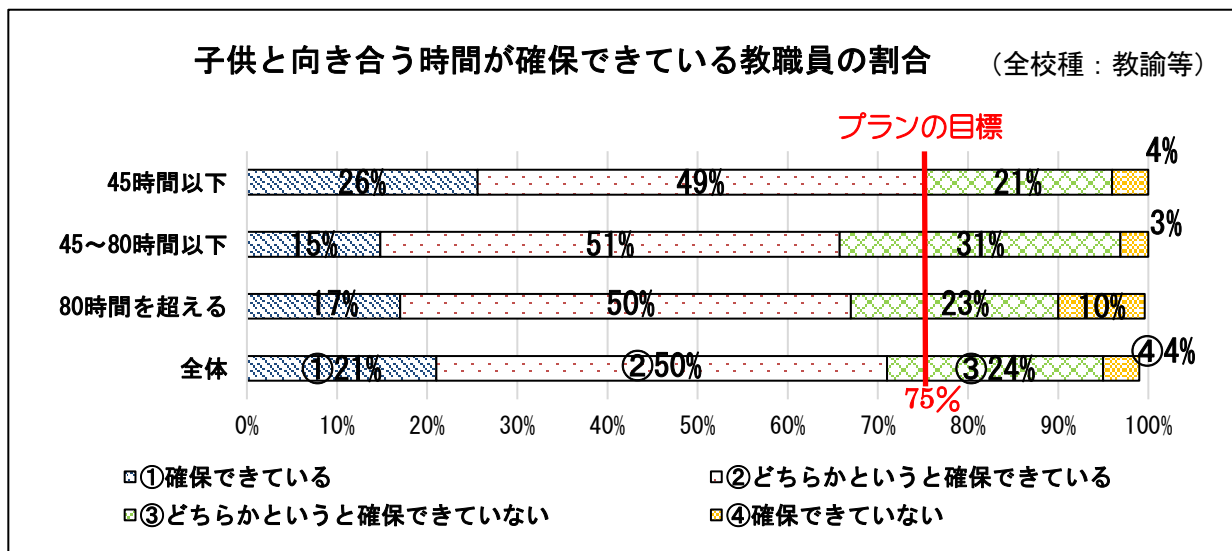
資料B 勤務時間を意識している教職員の割合（全校種：全職種）

(3) 「教職員の働き方改革に係る意識調査」と「教員等の出退勤時刻実態調査」の関係

①子供と向き合う時間の確保と時間外在校等時間の関係

子供と向き合う時間が確保できていると回答した教職員の割合について、時間外在校等時間が45時間以下の教諭等は、プランの目標数値と同じ75%（前回76%）だが、45～80時間以下の教諭等は66%（前回61%）、80時間を超える教諭等は67%（前回55%）に留まっている。

前回調査に引き続き、時間外在校等時間が長いことが、必ずしも子供と向き合う時間の確保につながっていないという傾向がみられる。

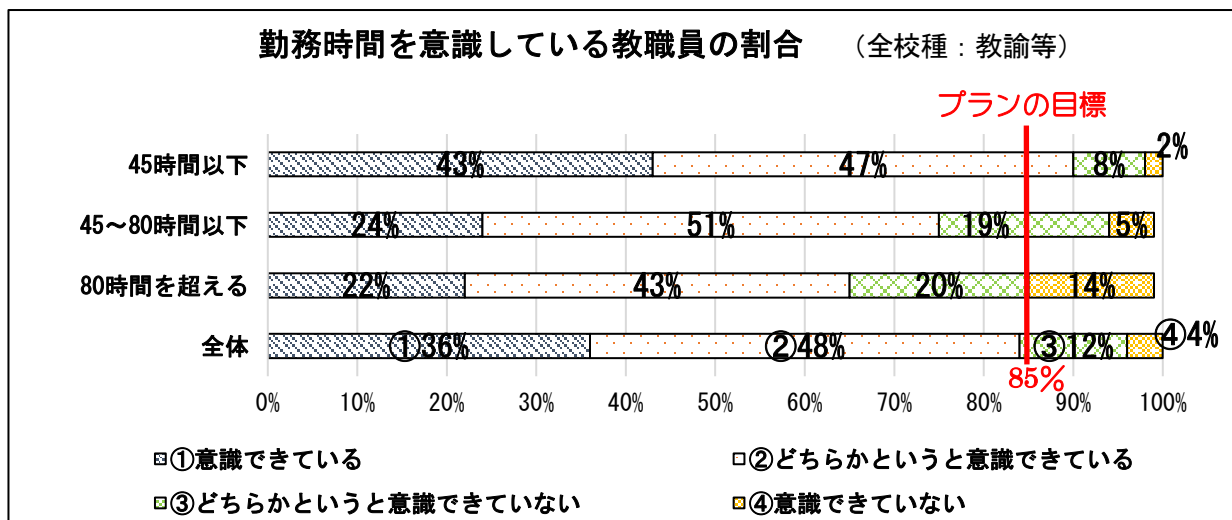


資料C 子供と向き合う時間が確保できている教諭等の割合と時間外在校等時間の関係

②勤務時間の意識と時間外在校等時間の関係

勤務時間を意識していると回答した教職員の割合について、時間外在校等時間が45時間以下の教諭等は90%（前回88%）で、プランの目標数値（85%）を上回っているが、45～80時間以下の教諭等は75%（前回68%）、80時間を超える教諭等は65%（前回45%）に留まっている。

前回調査に引き続き、勤務時間に対する意識が時間外在校等時間の長短に影響を与えている傾向がみられる。



資料D 勤務時間を意識している教諭等の割合と時間外在校等時間の関係

(4) 「部活動に従事する時間」と「時間外在校等時間」の関係

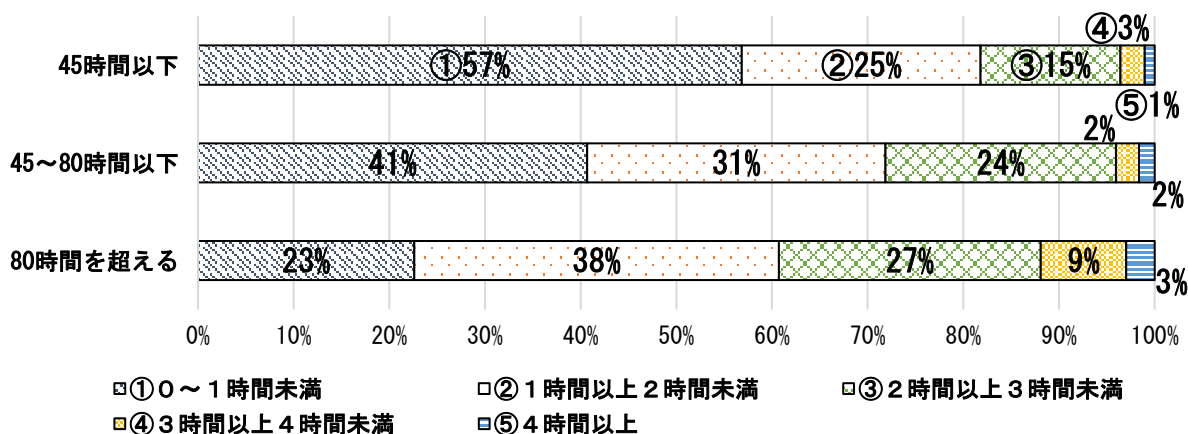
①平日（11月実績）の1日当たりの指導時間と時間外在校等時間の関係

(※データ編P14参照)

時間外在校等時間が45時間以下の部活動顧問においては、平日の部活動指導時間を「2時間未満」と回答した割合が82%（前回89%）だったのに対し、80時間を超える部活動顧問においては、61%（前回59%）に留まっている。

前回調査同様、平日1日当たりの部活動指導時間と時間外在校等時間には関連性が見られる。

平日1日当たりの部活動指導時間（11月実績）（全校種：教諭等のうち部活動顧問）



資料E 勤務時間を意識している教諭等の割合と時間外在校等時間の関係

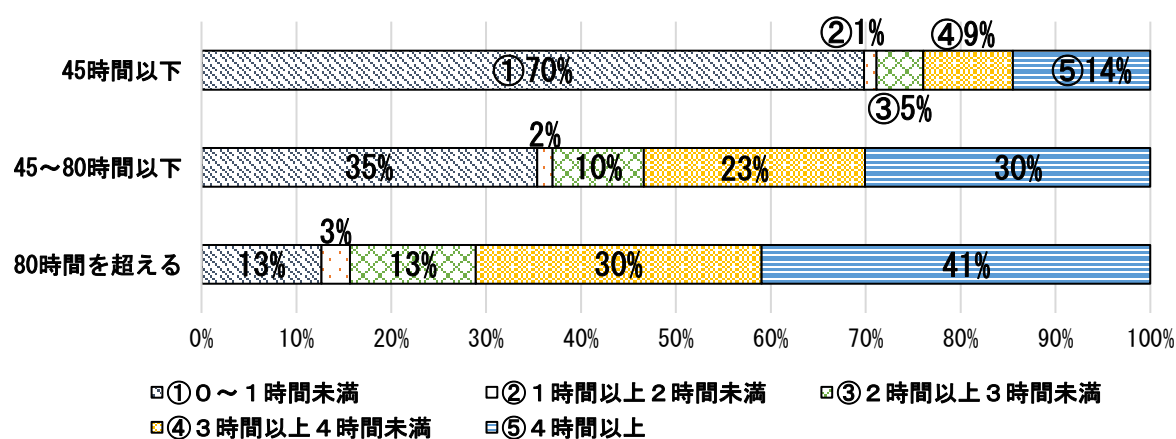
②休日（11月実績）の1日当たりの指導時間と時間外在校等時間の関係

(※データ編P15参照)

時間外在校等時間が45時間以下の部活動顧問においては、休日の部活動指導時間を「3時間未満」と回答した割合が76%（前回78%）だったのに対し、80時間を超える部活動顧問においては、29%（前回22%）に留まっている。

前回調査同様、休日1日当たりの部活動指導時間と時間外在校等時間には関連性が見られる。

休日1日当たりの部活動指導時間（11月実績）（全校種：教諭等のうち部活動顧問）



資料F 勤務時間を意識している教諭等の割合と時間外在校等時間の関係